

ハラスメント撲滅月間

あなたの職場でこのような状況が



放置

されていませんか。

このままで

『良い仕事』

できますか？

<出典>



ハラスメント裁判事例、他社の取組など
ハラスメント対策の総合情報サイト
あかるい職場応援団



ハラスメント予約相談会

無料で。匿名相談も可能

宇部

令和5年**12月14日**（木）10:30～15:00

宇部地方合同庁舎5階 小会議室
宇部市新町10-33

申込締切

12/7

山口

令和5年**12月15日**（金）10:30～15:00

山口地方合同庁舎1号館1階 共用第二会議室
山口市中河原町6-16

申込締切

12/8

徳山

令和5年**12月18日**（月）10:30～15:00

徳山労働基準監督署1階 会議室
周南市速玉町3-41

申込締切

12/11

問い合わせ

山口労働局 雇用環境・均等室

〒753-8510 山口市中河原町6-16 ☎(083)995-0390

どのような相談ができますか？

職場でのハラスメント防止のための取組やセクシュアルハラスメントや、上司・同僚からの妊娠・出産・育児休業・介護休業等を理由とする不利益取扱いやハラスメント、パワーハラスメントについてもご相談いただけます。

<相談例>

企業担当者

- ・社内でのハラスメント対応
- ・法令に基づく規定作成方法など

労働者

- ・仕事でミスをしたところ、複数の労働者がいる前で「新人でもできる仕事だ」と叱責された。

お申込みについて

ご予約は、「電話」もしくは「メール」にてお願いいたします。

【ご予約申込先】 **山口労働局 雇用環境・均等室**

電話：083-995-0390

「**ハラスメント予約相談会**」とお申し出ください。

午前8時30分から午後5時15分までの間にお願いします。

メール：35roudou-f1@mhlw.go.jp

メールの件名は「**ハラスメント予約相談会**」としてください。

お申込みの際、以下の点をお知らせ願います。

- (1) ご希望の**会場とお時間**（相談時間は1時間程度です。）
 - ・ 宇部会場（12月14日）
 - ・ 山口会場（12月15日）
 - ・ 徳山会場（12月18日）
- (2) ご相談を受けられる方の**お名前**（**匿名**を希望の場合はその旨をお知らせください。）
- (3) 労働局からご連絡を差し上げる際の**連絡先**（電話番号等）
- (4) ご相談を受けられる方の**お立場**
 - ・ 労働者（退職者を含む）
 - ・ 事業主・会社関係者
 - ・ その他
- (5) ご相談の簡単な内容（任意）